

令和3年6月三種町議会定例会会議録

令和3年6月11日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣	
税務課長	小松仁	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長補佐	近藤洋	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	工藤伸也	商工観光交流課長	牧野誠一	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	嶋田修一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 4 0 号 令和 3 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 4 1 号 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 4 2 号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 4 3 号 三種町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 4 4 号 財産の取得について（除雪ドーザ）
- 第 6 議案第 4 5 号 財産の取得について（防災行政無線戸別受信機(山本地域)）
- 第 7 同意第 2 6 号 三種町教育委員会教育長の任命について
- 第 8 同意第 2 7 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 9 発委第 1 号 三種町議会会議規則の一部改正について
- 第 1 0 陳情付託委員会の審査報告（発委第 2 号及び第 3 号の上程）
- 第 1 1 陳情第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 1 2 陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第 1 3 発委第 2 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書について
- 第 1 4 発委第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 第 1 5 議員派遣の件
- 第 1 6 閉会中の継続調査の件

議長 金子芳継は、令和 3 年 6 月 1 1 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長（ **金子芳継** ）

おはようございます。

本日の出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

本日の日程について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（ **工藤秀明** ）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第 3 号のとおり、既に上程、付託されております議案及び陳情の審議のほか、町長提出の人事同意案件 2 件並びに委員会提出の議案 1 件及び意見書 2 件を追加上程することといたしま

したので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

本日の日程に入る前に、町長から、先日の13番、堺谷直樹議員の一般質問に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可します。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

先日の堺谷直樹議員の一般質問において、今年度の敬老式事業について、記念品としてメッセージ付写真台紙と金婚の記念撮影を予定していると発言すべきところ、賞状と記念撮影と発言してしまいましたので、答弁の訂正をお願いいたします。

議長（金子芳継）

13番、堺谷直樹議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1．議案第40号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、大澤議員。

10番（大澤和雄）

23ページ、農業振興費の秋田県種苗交換会協賛金についてなんですけれども、この協賛金、能代市で行われるということで協賛金ということなんですけれども、農産物の出品等々いろいろあると思うんですけれども、そのほか三種町をアピールするというか、そうしたブースというか、何かそういう催物等もいろいろ参画する機会があるものなのかどうか伺いたいですけれども、よろしくをお願いします。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えをいたします前に、まずこの予算についておわびを申し上げます。

本来であれば当初予算に計上しなければいけなかったことを失念しておりましたので、大変申し訳ございませんでした。

ご質問の件についてであります。昨年この内容について協議をした時点では、ブース等を設けているいろんなことをやろうということでお話は決まっていたようなんですけれども、昨日からいろんなイベント等の答弁をしておりますとおおり、コロナの関係でどうなるかということに関しては、今後の協議ということになると思います。ただ、できる範囲でできるものをやればとは考えております。

以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番 (大澤和雄)

分かりました。いずれこういうコロナの状況で、それこそどういうふうな形できるのか分かりませんが、じゅんさい日本一のこの三種町、いろんな形で知ってもらえればなと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

終わります。

議長 (金子芳継)

5番、児玉議員。

5番 (児玉信長)

11ページ、財調の繰入金ということで6,174万9,000円ということなんですけれども、私どもの手元に出納計算書4月分ということで、定期預金が25億円、それから財調基金、普通預金に14億4,300万円ということなんですけれども、この14億4,300万円から6,174万9,000円を繰り入れたことになるわけですね。ということをお聞きしたいと思います。

議長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

今回の繰入金につきましては、6月補正増額分の一般財源分でございますが、定期預金の運用につきましては、実際運用するのが3月になると思っております。その状況を見て会計課のほうで調整することとなると思っております。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

ちょっと分からないですので、もう一度。

議長 (金子芳継)

会計課長。

会計課長 (平澤仁美)

お答えいたします。

申し訳ございませんが、少しお時間をいただきたいと思っております。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

分かりました。多分普通預金のほうからの繰入れだと思うんですけれども。

それから、最後のページなんですけれども、特殊勤務手当12万円と、これは補正後・補正前と同じ金額なんですけれども、この12万円は常に変化がないようなんですけれども、特殊勤務手当の5項目ある中で何の手当に充

当されているんですか。

議 長 (金子芳継)

税務課長。

税務課長 (小松 仁)

お答えいたします。

税務課徴収分の組替えでございます。

議 長 (金子芳継)

5 番。

5 番 (児玉信長)

12万円というのは、全て町税徴収手当ということで解釈してよろしいんですか。

議 長 (金子芳継)

税務課長。

税務課長 (小松 仁)

お答えいたします。

そのとおりでございます。

議 長 (金子芳継)

5 番。

5 番 (児玉信長)

そこで、その時間外手当なんですけれども、時間外手当が、今回町長の提案説明の中では、各課全般において人事異動等に伴う調整を行うほか、コロナワクチン接種業務に関わる時間外手当等を増額計上しておりますということなわけです。

それで、専決処分を議決した中ではマイナスの1,000万円であったんですけれども、今回1,700万円の増額ということで、これは職員何人に対しての増額になるわけなんですか。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (佐々木恭一)

課長 お答えいたします。

時間外勤務手当についてですが、集団接種、土日でございます。それで、21日分として、9月までの19日間を見てございます。土日を足すと38日分ということになります。

議 長 (金子芳継)

5 番。

5 番 (児玉信長)

最後のほう、もう少し詳しく。聞こえなかったんですけれども。

議 長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (佐々木恭一)

課長 21人分で、土曜日19日間、日曜日19日間、合わせて38日間、9月までというふうに計上してございます。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

分かりました。

そこで、昨日もちょっと特殊勤務手当の話をしたわけなんですけれども、この条例の中には、第4条、感染症防疫作業手当というのがあるわけなんですけれども、今回の新型コロナウイルスに携わる職員に対しての作業手当の特殊勤務手当は支給されないんですか。

議長 (金子芳継)

健康推進課長。

健康推進 (佐々木恭一)

課長 お答えいたします。

感染症の防疫作業に関しましては、町職員ではなく県職員がすることになっておりますので、こちらに関しては計上してございません。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

でも、携わっているのは職員も携わるわけでしょう。そういうことにはならないんですか。その体育館の中でもなんですけれども、集団接種の場合、やはり一般の65歳以上、今のところは65歳以上ですけれども、その方々の接種に、いろいろ問診から、いろんなことがあるわけなんですけれども、そういったところで、当然感染する可能性はないとは言えないと思うんですけれども、それに対しての手当ということは考えられないんですか。どうなんですか。これは全県的に、全国的に、こういう特殊勤務手当は支給されないという形なんですか。

議長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

この件に関しましては、人事院規則が一部改正されておまして、特殊勤務手当を支給する場合のケースとしては、直接患者に接する場合、それから宿泊施設で生活支援等で接する場合に勤務手当を支払うということで改正されておまして、今回の接種については該当しないという形で通知があったところでございます。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

分かりました。

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。7番、加藤彦次郎議員。

7番 (加藤彦次郎)

27ページ、研修バスの備品購入に関してです。

これは私、3月定例会で研修バスのレンタル料について質問した経緯があるわけですが、それと関連することなんでしょうか。この予算の中身について説明をお願いします。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

3月議会で、加藤議員のほうからこのバスのリースに関して、購入とそれからリースに関して精査をしたのかというご指摘がございました。それで、3月議会ではまずリースをメインとしてやりましたということでご説明をしておりましたが、その後、やはり精査する必要があるということで、リースと購入について比較をしたところがございます。それで、購入の際にどれだけかかるかということを見積りをいただきまして、それとリース料との比較の中で、やはり5年目ベースでいけばリースのほうがお得ということになるかと思っておりますけれども、引き続きリース契約を結んでいくことで、やはり購入のほうが有効ではないかということで、今回この予算を計上したところ
です。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

そうすると、そのときせきれい号という話があったんですが、これは何人乗りのバスなんでしょうか。せきれい号は、前回40人乗りを、現在、去年の10月かな、インターネットで故障したので28人乗りで代替していますみたいな話を書いていたんですけれども、これは40人乗りのバスを買うということによろしいんですか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

今購入予定としているのは、42人乗りと記憶しております。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

そうしますと、先ほども回答ありましたけれども、今年4月から1年間リースというのは、1年間でそのリース契約を解消することは可能だということなんでしょうか。

あと、先ほど見積りを取ってここに計上したと言っていたんですが、見積りは何社から取ったんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

リースの解約が可能かということでございますけれども、今後、この購入が議決されまして、入札、そして納車までということになりますと、基本的に納車が約8か月ほどかかるということですので、現状、6月の指名審査、そして仮契約、臨時議会等を経ますと、納車は3月中になろうかと思っておりますので、そういうふうになっていきますと、リース契約についても納車の時期がはっきりしないと3月までいくということですので、リース契約も3月までは必要になろうかと思っております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

普通、我々がリースで借りるとすると、3年契約だったり5年契約だったりとそのリース契約を交わすときに契約するものかと思うんですが、このバスの場合に、現在何年契約なのか、それを解約するのは可能なのかという質問です。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

お答えいたします。

このせきれい号が故障しまして、まず今年度リース契約を結んだわけなんですけれども、担当者の話を確認しますと、このリース契約をした中で、新たなリース車のリースについて探していくということでもございました。

現在、このリース契約については半年契約で更新をして、再度半年で更新をするという予定で進めております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

リース契約については分かりました。見積りは何社から取ったんでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（後藤 誠）

見積りについては1社でございます。

議長（金子芳継）

7番。

7番 (加藤彦次郎)

バスの値段というのは、私あまりよく分からないわけですが、平成24年にスカイラブというバスが駄目になったので更新しているんですが、40人乗りぐらいで6,400ccとか何とかと書いてあるんですが、それで1,852万円で購入しているわけですが、今回2,500万円というのは、その10年ぐらい前の話とまた違ってはきているんでしょうが、どうなのでしょう、2,500万円もするものを買うときに、1社から見積りということではよろしいのでしょうか。その辺はどう考えていますか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

本来であれば、2社3社ということも可能かと思えますけれども、今回は1社ということでした。

議長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

いずれ入札にかかるということなのでしょうけれども、その辺は今後、例えばAEDを1台買うとかそういうことではないので、大きな買物なので、1社でいいのかなという気もしますので、今後検討していただきたいなと思います。

終わります。

議長 (金子芳継)

ほかにありませんか。6番、清水欣也議員。

6番 (清水欣也)

関連質問であります。今、加藤議員とのやり取りで、ちょっとあれっと思ったものですから質問いたします。

この新しい二千何百万円の車は新規契約ですか。それとも今のリースで借りている車、その車種と同種あるいは同車のもの、それを新しい車として買うということですか。リースをしている今の車の同じ会社のものを、あるいは同じ規格のものを買うということですか。

議長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (後藤 誠)

お答えいたします。

現在リースしている車に関しましては、トヨタレンタリースからのリースということになります。27人乗りと記憶しております。

今回新たに購入に予算計上している部分については、いすゞ車でございます。42人乗りでございます。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

全く違う車種なわけですよ。メーカーも違うわけですよ。

それで、この見積りも1社だというんですけれども、これ実は私、長年この問題についていろいろ考えているんですけれども、役場職員が新たな予算書を作る場合に見積額を何ぼにするかということは、非常にこれは困難な悩ましい話なんですよ。これを予算額として予算に上げるためにはどのぐらいの金額にしたらいいか、どこから聞けばいいのか、何社から聞けばいいのか、自分たちではとても、もちろん私もできませんけれども、なかなかできない。そうした場合に、この見積額を、つまり予算書に何ぼで上げたらいいかということが非常に大変な作業になってくるといいますか、難しい話なんですよ。この備品に限らず、工事もそうなんです。

そこで、私が申し上げたいのは、今1社だといいますけれども、これがその担当者あるいは課長、あるいは町長でもいいですけれども、恣意的な要素が介入する余地が非常に大きい世界の話なんですよ、これね。例えばどういうことかということ、あの会社のものを買ってやりたいとなれば、どうすればそうするかということは、その担当者の意向、あるいは町長の意向で決まっちゃう。そういう類いのものなんです。非常に危険なんですよ。

つまりどういう車種にするか、どういう規模にするか、どういう用途のための設備を備えた車にするか、これをひとついろいろ研究をしながら、想定をしながら、そしてみんなと話し合っ、そこで町の用途を決めて、それからこうする、それからこの段階でこう進んでいくという、そういうマニュアルみたいな、内規みたいなルールが私は必要ではないかと思うんです。今そのルールというのはありますでしょうか。取り決めた内規みたいなものがあるでしょうか。こういう高額な車とか、いろいろな高度な備品を購入する際の、その予算見積りから入札までの経緯を、ひとつ自分たちで縛りをつくりましょうという、そういうルールはつくっているかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長 (金子芳継)

建設課長。

建設課長 (進藤 敦)

お答えいたします。

今議員おっしゃるとおり、まず今回の教育委員会で1社からの見積りということでございましたけれども、まず私ども建設課も契約案件を今回の議会に上程していますけれども、重機を買う場合ですけれども、三大メーカーがありまして、3社から見積りをいただいております。それに沿って予算化しますけれども、議員おっしゃるとおり、決まった取決めというものがございません。ですから、必要であれば、これから審査委員会としてそのようなものを整備したいと考えております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

工事であれば、審査会がルールづくりあるいは審査をするのが適当だと私は思うんですけども、こういう備品の場合はどうするかという話が、これはずっと前から一つの問題になっているはずなんですけれども、例えば今でさえ1社からもらうと、つまり1社からもらうとそこに決まっちゃうんです、もう。でしょう。随意契約みたいなものだ。だから、私はこの1社じゃなくて、最低複数の社から見積りを持って、そしてどこがどう違うのか、自分方の求めているものとどう違うのか、どれがいいのか、これをもうちょっと調整できないか、あるいは機能として別のものを付け加えたらどうか、そういうことをみんなで考えて一つのものをつくり上げる、そこでこれはどこへやったらいいかという、そういうことをするために、複数の社から見積書を持って、それで皆さん検討するという、そういう過程がぜひ必要だと、そういう私の今の質問なんです。

今建設課長がおっしゃったのは、それは工事の話ですけども、若干工事と備品購入費の場合の見積りの立て方が、入札までの過程が違うんですよ。だから、この備品については、本当にその為政者の意向がもう決まってしまう。それが恣意的な場合も含めて、非常に危険な要素をはらんでいる購入の世界だとそう思っていますので、そうならないためにも、ひとつ自らを縛るために内規というものを、予算見積りからどうやってこの入札までもっていくかという、その過程をルール化したものが私は必要だと思いますけれども、これは町長か、教育長か、どちらかご答弁をいただきたいと思ます。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ある程度のルールはしっかり決めた上で、皆さんに変な誤解を招かないような制度をつくらなければいけないと今思ったところでございます。こちらについては、担当の課並びに関係者と協議をさせていただいて、ルール化できるのか、これまでの経緯も含めて検討してまいりたいと思ますので、よろしく願いいたします。

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

本案に対する質疑を終わります。質疑ないものと認め、質疑を終わります。

換気のため、10時38分まで休憩します。

答弁保留の件がありますので、10時38分まで休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時38分 再開

議長（金子芳継）

会議を開きます。

先ほどの5番、児玉議員からの質問に対し答弁が保留されておりました。会計課長より答弁を求めます。会計課長。

会計課長（平澤仁美）

先ほど保留されておりました児玉信長議員のご質問にお答えします。お時間をいただきまして、誠に申し訳ございませんでした。

先ほど信長議員のほうから言われました出納計算書についてですが、それはその時点での現金の収支でございます。基金は6月で定期預金としておりますが、常に予算と一致するものではございません。年度末で調整することになります。

以上です。

議長（金子芳継）

5番議員、いいですか。（「分かりました」の声あり）
ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第40号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第41号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第41号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。
日程第3. 議案第42号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第42号「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。
日程第4. 議案第43号「三種町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第43号「三種町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一

部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第44号「財産の取得について(除雪ドーザ)」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第44号「財産の取得について(除雪ドーザ)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第45号「財産の取得について(防災行政無線戸別受信機(山本地域))」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第45号「財産の取得について(防災行政無線戸別受信機(山本地域))」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 同意第26号「三種町教育委員会教育長の任命について」を議

題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、追加提出いたしました、同意第26号「三種町教育委員会教育長の任命について」ご説明いたします。

現教育長の鎌田義人氏が令和3年6月14日をもって任期満了となることから、その後任として藤田良博氏を教育委員会教育長に任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

氏は、昭和57年4月から長きにわたり教諭として奉職され、秋田県教育庁北教育事務所所長等を歴任、平成28年3月に能代第一中学校校長を最後に教職の道を離れられました。その後、令和2年3月には三種町教育委員会委員に就任され、三種町民生児童委員山本支部長としてもご活躍されております。

氏は、教職員として長年教育現場でご活躍され、教育行政について非常に幅広い見識をお持ちであります。人格も高潔で、教育について幅広く見識を有し、地域からの信頼も厚く、教育長として適任であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第26号「三種町教育委員会教育長の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、同意第26号は原案のとおり可決されました。

日程第8．同意第27号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、同意第27号「三種町教育委員会委員の任命について」についてご説明いたします。

現教育委員の任期が本年6月14日をもって任期満了となることから、その後任として牧野三千雄氏を教育委員会委員に任命いたしたく、ご提案申し上げます。

氏は、昭和52年4月から長きにわたり教諭として奉職され、平成21年4月には三種町立琴丘小学校の初代校長となられ、平成23年3月に同校を最後に教職の道を離れられました。現在は、三種町スポーツ推進審議会委員、三種町社会教育委員としてご活躍されております。

氏は、教職員として長年教育現場でご活躍され、教育行政について非常に幅広い見識をお持ちであります。人格も高潔で、教育について幅広く見識を有し、地域からの信頼も厚く、教育委員として適任であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。14番、安藤賢藏議員。

14番（安藤賢藏）

ただいま教育長が任期満了でご退任になるということで、大変残念な気持ちでいっぱいです。そこで、新たに議案の同意27号が出てまいりましたけれども、私としては、唐突に今日出された案件でちょっと混乱はしておるんですが、現教育長に教育委員として残っていただきたいという提案でございます。

現教育長は、合併前からその後から、三種町のスポーツ全体を押し上げてきて、スポーツ合宿を取り入れて、三種町の旅館、いろんな職場、いろんな父兄から感謝され、我々議会でも、温泉地域におかれてはたくさんの経済効果をもたらしてくれました。ぜひ教育委員として残っていただきたいと、そういう提案でございます。

お答えづらいでしょうけれども、町長、いかがですか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

鎌田教育長には大変長きにわたり町の教育行政、そして何よりもスポーツ推進、町の児童生徒の学力の維持、それこそ向上について、大変長い間ご協力をいただきました。

この件につきましては、教育長のほうにもご意向を確認し、今回引退したいというご意向でございましたので、それに鎌田教育長にご相談の上、教育長人事、それから教育委員人事を相談して決めたところでございますので、これは鎌田教育長の意思も十分尊重した上での判断だということをご理解いただければありがたいと思います。

議長（金子芳継）

14番。

14番 (安藤賢藏)

私も間もなく70歳になるんですが、国会、県議会、町議会議員、各地域各行政、そういうところでは、高年齢といえば侮辱だろうけれども、70代の方が大いに活躍しているわけです。

鎌田教育長が持っている知見、友人関係、いろんなコネクション、そういうのをもう少しの間、我が町のために生かしていただきたいと考えるわけですよ。何とかもう少し、もう1期、決意はしているんだろうけれども、残ってもらえないものでしょうか。どうでしょうか。

議長 (金子芳継)

教育長。

教育長 (鎌田義人)

ただいま安藤議員から大変ありがたいお言葉だと思っておりますけれども、私も11年、皆さんのおかげで走り続けてきましたけれども、そろそろ若い力も大分伸びてきておりますので、この辺で後任に任せたいと、そういう気持ちで町長のほうには申し上げました。

いずれ、退任しましても、これまでの経験等を生かして町のために尽くしていきたいと思っておりますので、何らかの別の形で応援していきますので、何とかそこはご了解いただきたいなと思います。

以上です。

議長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第27号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第27号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 発委第1号「三種町議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

議会運営委員会より提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (工藤秀明)

委員長 発委第1号「三種町議会会議規則の一部改正について」、ご説明いたします。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護などの議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定し、また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるため、三種町議会会議規則第13条第3項の規定により本議案を提案し、議会の議決を求めるものであります。

以上、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第1号「三種町議会会議規則の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 陳情付託委員会より審査報告及び説明を求めます。

初めに、総務常任委員会より報告・説明を求めます。総務常任委員長。

総務常任（伊藤千作）

委員長 総務常任委員会に付託されておりました陳情につきましては、6月8日に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、当該陳情の趣旨の実現を図るため、発委第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を提出いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

以上で、陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

総務常任委員長の報告等を終わります。

ただいまの報告等に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

次に、教育民生常任委員会より報告及び説明を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生常任委員長（小澤高道）

教育民生常任委員会に付託されておりました陳情につきましては、6月8日に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、当該陳情の趣旨の実現を図るため、発委第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書について」を提出いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上で、陳情審査報告を終わります。

議長（金子芳継）

教育民生常任委員長の報告等を終わります。

ただいまの報告等に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

日程第11．陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第12. 陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第13. 発委第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 発委第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第16. 閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年6月三種町議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 金 子 芳 継

三種町議会議員 堺 谷 直 樹

三種町議会議員 安 藤 賢 藏